

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和三年六月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十一月九日奈良県指令中土第五三一―六号

令和三年三月二十二日奈良県指令中土第五三一―六一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年五月二十四日中土第七三一四号
公共施設に関する工事の検査済証 令和三年五月二十四日中土第七四一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡川西町大字結崎七八五番一、七八五番二二及び七八五番二七の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡川西町大字結崎七八五番一、七八五番二二及び七八五番二七の各一部
下水道 磯城郡川西町大字結崎七八五番二三及び七八五番二七の各一部

一 許可番号

令和三年四月十五日奈良県指令中土第五三一―五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年五月二十八日中土第七三一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

権原市五条野町二二三九番地

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

権原市五条野町一〇七二番地及び一〇七三番地

松井民